

らう。斯う言うやうなる平たく申すと、其の或事柄の
必要を事曖昧に附するが如き淡い考で設立した如く誹
謗さ小る點があるやうで御座います。これは私共甚だ
遺憾に存じますので、差しさう言ふことを或は文筆に
従事する諸君などをして御聞込下すつたならば、之は全
く間違ひであると言ふことの十分なる御理解を願ひた
いと思ふので御座います。要するに、趣意書及び綱領
で御覽を願ひますれば前來陳情致したことの取詰めた
要旨は御諒解を得られやうと思ひますか、その茲に至
りまいした吾々の精神、又此の會の組織に及ばまいした経
過は、上來陳情致した通りで御座います。
之に續いて、原首相、床次内相及び山本農商務相の賛
成演説がなされた後、徳川公座長に推され、澁澤男

り協調會設立の可否を諮つたか、満場一致で之を可決し
た。次いで、寄附行為案の制定、設立者の選定並に評
議員の指名等は徳川公、清浦子、大岡氏及び澁澤男の四
名に一任することとなり、財團法人協調會は茲に事實上
の發足を見たのである。

其の後發起人中の主要な人々は屢に協議の結果、一千
萬圓以上の財團法人となすことに議決し、國庫補助金及
び一般寄附金によつて財團を設立することとなり、澁澤
男の盡力によつて東京方面では三井、三菱の各々百萬圓
を初め其の他の實業家より之に準じて寄附金の申出が
あり、次いで九月より十月に亘つて全國の有力なる實業家
を東京に招き原首相の肝煎りによつて寄附金の勧誘に努
めた他、更に關西、北九州方面に於ては寄附金勧誘のた